

提案理由説明書

令和5年第3回美浦村議会定例会

議 案 目 次

- 報告第 1 号 令和 4 年度美浦村一般会計継続費精算報告について
- 議案第 1 号 美浦村農業委員会委員の任命について
- 議案第 2 号 令和 5 年度美浦村一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 3 号 令和 5 年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 4 号 令和 5 年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 5 号 令和 5 年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 6 号 令和 5 年度美浦村水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 7 号 令和 5 年度美浦村下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 号 令和 5 年度美浦村電気事業会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 9 号 令和 4 年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 10 号 令和 4 年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 11 号 令和 4 年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 12 号 令和 4 年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 13 号 令和 4 年度美浦村水道事業会計決算認定について
- 議案第 14 号 令和 4 年度美浦村下水道事業会計決算認定について
- 議案第 15 号 令和 4 年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定について

報告第 1 号 令和 4 年度美浦村一般会計継続費精算報告について

(議案書 3 ページから 4 ページ)

報告第 1 号、令和 4 年度美浦村一般会計継続費精算報告書につきましてご説明申し上げます。

3 ページをお開きください。

令和 3 年の第 2 回美浦村議会定例会において、令和 3 年度美浦村一般会計補正予算(第 2 号)により設定を行いました継続費につきまして、精算が完了しましたので、報告するものでございます。

次ページをお開きください。

こちらは、美浦村統合小学校建設に係る基本設計及び実施設計業務を一括契約するため、令和 3 年度から 4 年度にかけて継続費の設定をしたもので、地方自治法施行令第 1 4 5 条第 2 項の規定により報告するものでございます。

事業費につきましては、委託料として総額で 8, 8 9 1 万 3 千円となり、うち 2, 0 1 5 万 2 千円が基本設計分で、6, 8 7 6 万 1 千円が実施設計分となります。

財源につきましては、全額学校施設建設基金繰入金からの充当となっております。

以上、令和 4 年度美浦村一般会計継続費精算報告書につきましてご説明申し上げます。

議案第 1 号 美浦村農業委員会委員の任命について

(議案書 5 ページ)

議案第 1 号、美浦村農業委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

5 ページをお開き頂きたいと思えます。

本案は、農業委員会委員 1 名が本年 4 月に辞任したことにより追加募集を実施し、候補者を決定いたしましたので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

候補者の松本美智子氏は山内地区在住、農業者からの推薦により応募された方であり、ご家族が営んでいる稲作に従事しております。安中小学校では P T A の役員を務める等、地域からの信頼も厚い方でございます。

また、同法第 8 条第 7 項の規定により、委員の年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮しなければならないとされており、現在、美浦村農業委員会では女性委員が不在であることから、同氏を農業委員に任命いたしたく存じます。

以上、美浦村農業委員会委員の任命について、ご説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしく願いたします。

議案第 2 号 令和 5 年度美浦村一般会計補正予算(第 4 号)

(議案書 6 ページから 3 6 ページ)

議案第 2 号、令和 5 年度美浦村一般会計補正予算(第 4 号)につきましてご説明申し上げます。

6 ページをお開き頂きたいと思えます。

始めに、第1条、歳入歳出予算の補正の額でございますが、歳入、歳出それぞれ2億1,312万4千円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を、それぞれ80億9,620万5千円とするものでございます。

今回の補正予算は、主に当初予算編成段階で不確定であり、計上を見送っていたもの及び緊急性を要する事業につきまして、計上をいたしております。

また、各項目の職員給与関係経費では、4月の人事異動等に伴う職員給与費の調整を行うための補正をしております。これらの職員給与費の補正につきましては、詳細の説明は省略させていただきたいと存じます。

次に、第2条の地方債の補正では、2件の限度額の変更をお願いしております。

10ページをお開き頂きたいと思っております。

地方債の補正につきまして、ご説明申し上げます。

公共事業等債では、当初予算で計上しております余郷入地区かんがい排水事業について、事業費の確定による負担金額の減額に伴い、限度額を910万円に設定し、140万円の減額をいたしております。

また、臨時財政対策債では、当初予算計上額5,000万円に対しまして、発行可能額が4,480万8千円に確定しましたので、519万2千円の限度額の減額をいたしております。

それでは、特に補正額の大きなものにつきまして、補正予算事項別明細書に基づきご説明申し上げます。

最初に歳出予算から申し上げます。

16ページをお開き頂きたいと思っております。

総務費について申し上げます。

総務管理費の企画費では、ふるさと応援寄附金事業費で、美浦村ふるさと応援寄附金の見込み額の増に伴って謝礼品代及び事務費も増加するため、総額4,998万6千円の増額補正をお願いしております。

次ページをお開き下さい。

同じくふるさと応援基金費では、同様の理由で、基金積立額を1億円増額いたしております。

続いて、民生費について申し上げます。

20ページをお開き頂きたいと思っております。

社会福祉費の社会福祉施設費では、老人福祉センター管理運営費で、施設等修繕料で、46万1千円の増額補正をお願いしております。

続いて、衛生費について申し上げます。

22ページをお開き頂きたいと思っております。

保健衛生費の保健衛生総務費では、子育て世代包括支援事業費で、職員数の減に対応するため、会計年度任用職員2名の勤務時間及び勤務日数を変更したことによる職員給与関係経費の増、また、出産・子育て応援交付金事業において、国の交付実施要綱が定まったことによる、令和5年度下期分の交付金給付費及び給付事務費の増によ

り、総額で319万5千円の増額補正をお願いしております。

なお、財源につきましては、出産・子育て応援交付金事業に、国庫補助金を168万9千円、県補助金を44万2千円充当いたしております。

同じく予防費では、新型コロナワクチン接種事業費で、職員給与関係経費として18万5千円の増額補正をお願いしております。

なお、財源につきましては、国庫補助金を全額充当いたしております。

同じく保健センター管理費では、保健センター管理費で、エネルギー価格高騰に伴い電気料金が値上がりしたため、電気使用料として60万4千円の増額補正をお願いしております。

続いて、農林水産業費について申し上げます。

24ページをお開き頂きたいと思っております。

農業費の農業総務費では、農村公園管理費で、木原城山公園アスレチックネット・ロープ交換工事費として82万7千円の増額補正をお願いしております。

同じく農地費で、県営土地改良事業負担金では、冒頭の地方債の補正でご説明いたしましたとおり、事業費の確定により、156万円の減額補正をいたしております。

続いて、商工費について申し上げます。

25ページをお開き頂きたいと思っております。

商工費の商工振興費では、商工振興事業費で、村商工会館修繕工事に係る補助金として、21万1千円の増額補正をお願いしております。

同じく新型コロナ対策地域経済活性化事業では、全村民を対象として美浦村地域活性化商品券を1人当たり3千円配布するための経費として、総額5,015万2千円の増額補正をお願いしております。

なお、財源につきましては、国庫補助金を4,551万円充当いたしております。

続いて、土木費について申し上げます。

26ページをお開き頂きたいと思っております。

都市計画費の公園費では、公園管理費で、美浦ロードパークのトイレ改修工事費として55万円の増額補正をお願いしております。

続いて、消防費について申し上げます。

消防費の災害対策費では、屋外防災行政無線管理費で、統合小学校の建設に伴い、既存防災無線の支柱の撤去をすることにより、防災無線システムネットワークの迂回回線の開設が必要なため、回線開設費用等の情報通信料として10万9千円、ネットワーク構築・接続等作業委託料として64万2千円、総額75万1千円の増額補正をお願いしております。

続いて、教育費について申し上げます。

27ページをお開き頂きたいと思っております。

小学校費の学校管理費では、美浦村統合小学校建設事業費で、統合小学校の設置に伴い保護者や教職員の駐車場用地を取得する必要が生じた際の土地鑑定委託料として、59万5千円の増額補正をお願いしております。

また、同じく美浦村統合小学校建設事業費で、統合小学校の建設工事に伴う既存防災無線支柱撤去工事費として、101万3千円の増額補正をお願いしております。

次ページをお開き下さい。

同じく、中学校費の学校管理費では、中学校施設管理費で、施設等修繕料で、56万1千円の増額補正をお願いしております。

29ページをお開き頂きたいと思えます。

社会教育費の公民館費では、“みほ”産業文化フェスティバル事業費で、物価高騰及び会場規模拡大に伴う委託料等が増加したため、70万円の増額補正をお願いしております。

同じく文化財保護費では、文化財施設管理費で、エネルギー価格高騰に伴い電気料金が値上がりしたため、電気使用料として50万円の増額補正をお願いしております。

同じく保健体育費の、光と風の丘公園管理費では、光と風の丘公園管理費で、同様の理由で、電気使用料として241万8千円の増額補正をお願いしております。

続きまして、歳入予算についてご説明申し上げます。

前にお戻りいただきまして、13ページをお開き頂きたいと思えます。

はじめに、地方特例交付金の減収補てん特例交付金及び地方交付税の普通交付税については、交付額が決定したことにより、差額の265万3千円と1億8,506万7千円の増額補正をいたしております。

続いて、国庫支出金について申し上げます。

国庫補助金の総務費国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として4,551万円の増額補正をいたしております。

同じく衛生費国庫補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金及び出産・子育て応援交付金として総額187万4千円の増額補正をいたしております。

続いて、県支出金について申し上げます。

県補助金の衛生費県補助金では、出産・子育て応援交付金として44万2千円の増額補正をいたしております。

続いて、寄附金について申し上げます。

寄附金の指定寄付金では、歳出予算でご説明しておりますとおり、美浦村ふるさと応援寄附金の見込み額の増に伴い、1億円の増額補正をいたしております。

続いて、繰入金について申し上げます。

特別会計繰入金では、前年度の精算分等の繰入金として、国民健康保険特別会計繰入金で198万3千円の増額補正をいたしております。

同じく、介護保険特別会計繰入金で1,097万円、後期高齢者医療特別会計繰入金で229万円を、それぞれ増額補正いたしております。

次に、基金繰入金の財政調整基金繰入金では、財政調整基金繰入金として前年度繰越金、普通交付税及び特別会計繰入金で、当初予算額を上回ったこと等により、歳入予算の剰余分を戻し入れることといたしまして、3億6,365万1千円減額補正い

たしております。

続いて、繰越金について申し上げます。次ページをお開き下さい。

繰越金の繰越金では、令和4年度の一般会計歳入歳出決算額が確定となり、前年度繰越金が当初予算計上額1億円に対しまして、3億2,726万1千円となりましたので、差額の2億2,726万1千円を増額補正いたしております。

最後に、村債につきましては、冒頭の地方債の補正でご説明いたしておりますので、説明は省略させていただきます。

以上、今回の令和5年度美浦村一般会計補正予算(第4号)の主な概要について、ご説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第3号 令和5年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

(議案書37ページから50ページ)

議案第3号、令和5年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、ご説明申し上げます。

37ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,667万9千円を追加し、補正後の予算総額を16億8,467万9千円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

43ページをお開きいただきたいと思います。

総務費、総務管理費の一般管理費につきましては、職員給与関係経費で人事異動による予算調整額52万円の減額補正をするものでございます。

保険給付費、出産育児諸費の出産育児一時金につきましては、令和5年4月以降の出産より出産育児一時金の支給額が引上げになったことに伴い、当初予算との差額96万円の増額補正を行うものでございます。

基金積立金の支払準備基金積立金につきましては、前年度繰越金が確定し、今回の補正予算で歳入額が歳出額を上回りましたので、剰余金2,425万6千円を積み立てし、国保財政基盤の安定を図るものでございます。

諸支出金、繰出金の一般会計繰出金につきましては、前年度歳入で一般会計から繰り入れた額のうち、職員給与費等、出産育児一時金の歳出額確定による差引額相当分について一般会計へ返還するもので、198万3千円の増額補正をするものでございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

前のページにお戻りいただきたいと思います。

国庫支出金、国庫補助金の出産育児一時金補助金につきましては、市町村が行う出産育児一時金事業に対する臨時補助金として3万5千円の増額補正をするものでご

ざいます。

繰入金、他会計繰入金の一般会計繰入金は、職員給与費等繰入金で、歳出の総務管理費の補正額と同額の52万円を減額補正するものです。同じく出産育児一時金繰入金は、歳出の保険給付費の補正額に3分の2を乗じた64万円を増額補正するものです。この2つの繰入金については、法定繰入分となっております。

繰越金、国民健康保険事業繰越金につきましては、令和4年度決算の翌年度繰越額が確定しましたので、一般被保険者分で2,652万4千円を増額補正をするものでございます。

以上、令和5年度美浦村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第4号 令和5年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第1号）

（議案書51ページから71ページ）

議案第4号、令和5年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

51ページをお開き頂きたいと思えます。

今回の補正につきましては、歳入歳出にそれぞれ7,141万6千円を追加し、補正後の予算総額を14億6,941万6千円とするものです。

それでは、保険事業勘定の歳出についてご説明いたします。

58ページをお開き頂きたいと思えます。

総務費、総務管理費の一般管理費の職員給与関係経費につきましては、4月の人事異動に伴うものとして151万1千円を減額しております。

保険給付費、介護予防サービス等諸費の介護予防サービス給付費につきましては、100万円を増額しております。要支援認定者数が見込みを上回っており、サービス計画給付費の増が見込まれるため計上するものです。

基金積立金の介護給付費準備基金積立金につきましては、前年度の歳入歳出差引残額から、前年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金の精算返還金及び職員給与関係経費、介護保険事務費等の総務費の精算返還金の返還後の残額を基金に積み立てるため、1,933万3千円を計上するものです。

地域包括支援センター費、総務管理費の一般管理費の職員給与関係経費につきましては、4月の人事異動に伴うものとして、17万7千円を増額しております。

次ページをお開き頂きたいと思えます。

諸支出金、償還金及び還付加算金の償還金、国庫支出金等返還金につきましては、前年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る精算による、国庫支出金返還金として2,281万5千円、支払基金交付金返還金として61万1千円、県支出金返還金として1,702万1千円、合計4,044万7千円を増額しております。

諸支出金、繰出金の一般会計繰出金につきましては、前年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る一般会計繰入金の精算返還金及び職員給与関係経費・介護保険事務費等の総務費の精算返還金、合計1,097万円を増額しております。

続きまして、保険事業勘定の歳入についてご説明いたします。

57ページをお開き頂きたいと思います。

繰入金、一般会計繰入金のその他一般会計繰入金につきましては、総務費及び地域包括支援センター費の職員給与関係経費に対する繰入金として133万4千円を減額しております。

繰入金、介護サービス事業勘定繰入金の指定介護予防支援事業所収入繰入金につきましては、村指定居宅介護支援事業所が行う計画作成の増加により、サービス事業勘定からの繰入の増が見込まれることから、100万円を増額しております。

繰越金につきましては、令和4年度決算の翌年度繰越額が確定しましたので、7,075万円を計上するものです。

次に、サービス事業勘定の歳出についてご説明いたします。

64ページをお開き頂きたいと思います。

諸支出金、地域支援事業繰出金の保険勘定繰出金で、100万円を増額しております。村指定居宅介護支援事業所が行う計画作成の増加により、介護保険事業勘定への繰出しの増が見込まれることによるものです。

続きまして、サービス事業勘定の歳入についてご説明いたします。

前に戻っていただきまして、63ページをお開き頂きたいと思います。

サービス収入、予防給付費収入の居宅介護予防給付サービス計画費収入につきましては、要支援認定者数が見込みを上回っており、居宅介護予防給付サービス計画費収入の増が見込まれるため86万8千円を増額しております。

繰越金につきましては、令和4年度決算の翌年度繰越額が確定しましたので、13万2千円を計上するものです。

以上、令和5年度美浦村介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

議案第5号 令和5年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

（議案書72ページから78ページ）

議案第5号、令和5年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、ご説明申し上げます。

72ページをお開きいただきたいと思います。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ229万円を追加し、補正後の予算総額を1億9,629万円とするものでございます。

それでは、補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

78ページをお開きいただきたいと思います。

諸支出金、繰出金の一般会計繰出金につきましては、令和4年度歳入の一般会計繰入金に係る精算返還金として229万円の増額補正をするものでございます。

次に歳入についてご説明申し上げます。

前に戻っていただきまして、77ページをお開き頂きたいと思えます。

繰越金につきましては、令和4年度決算の翌年度繰越額が確定しましたので、前年度繰越金で229万円の増額補正をするものでございます。

以上、令和5年度美浦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第6号 令和5年度美浦村水道事業会計補正予算（第1号）

（議案書79ページから87ページ）

議案第6号、令和5年度美浦村水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

79ページをお開きいただきたいと思います。

4月の人事異動及び配水場の揚水ポンプ修繕に伴うものとして、第2条の収益的収入及び支出につきまして、支出の営業費用で、307万1千円の増額補正をお願いしております。

それでは、補正予算明細書に基づきましてご説明申し上げます。

87ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出の支出予算につきましてご説明申し上げます。

水道事業費用の営業費用、配水及び給水費では職員の給与関係の調整及び配水場の揚水ポンプ修繕に伴うものとして86万円、総係費では職員の給与関係の調整に伴うものとして221万1千円、合計307万1千円の増額をお願いしております。

以上、令和5年度美浦村水道事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

議案第7号 令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算（第2号）

（議案書88ページから100ページ）

議案第7号、令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

88ページをお開きいただきたいと思います。

第2条の収益的収入及び支出につきまして、収入の営業外収益で290万円、支出の営業費用で1,331万7千円の増額補正をお願いしております。

次に、第3条の資本的収入及び支出につきまして、支出の建設改良費で304万円の減額補正をお願いしております。

それでは、補正予算明細書に基づきましてご説明申し上げます。

98ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出の収入予算につきましてご説明申し上げます。

収入の営業外収益では、補助金で県補助金の農業集落排水接続支援事業補助金の290万円の増額をお願いしております。

次ページをお開きください。

支出の事業費用、営業費用では、処理場費（公共下水道事業）で処理場内の修繕費として1,000万円の増額、処理場費（農業集落排水事業）で薬剤の購入費として70万6千円の増額、業務費で収入に対する県からの補助金として332万円の増額、総係費で職員の給与関係の調整として70万9千円の減額、合計1,331万7千円の増額をお願いしております。

次に、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

100ページをお開きいただきたいと思います。

支出の資本的支出、建設改良費で職員給与費の調整を行うため、304万円の減額をお願いしております。

以上、令和5年度美浦村下水道事業会計補正予算（第2号）につきましてご説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第8号 令和5年度美浦村電気事業会計補正予算（第1号）

（議案書101ページから104ページ）

議案第8号、令和5年度美浦村電気事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

101ページをお開きください。

第2条の資本的収入及び支出につきまして、支出の建設改良費で510万1千円の増額をお願いしております。

また、この支出補正に伴う財源はありませんので、損益勘定留保資金で補填するものとしまして、電気事業会計当初予算の第4条の括弧書きの中の不足する額を5,087万7千円から、今回の支出補正額510万1千円を加えた5,597万8千円に改めております。

それでは、補正予算明細書に基づきましてご説明申し上げます。

議案書104ページをお開きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出の支出で、太陽光発電設備費の工事請負費で出力制御対応工事費510万1千円の計上いたしております。

この出力制御対応工事につきましては、電気の需要と供給のバランスを保つため、東京電力から出力制御の指示に対応するためのものであります。

以上、令和5年度美浦村電気事業会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

議案第 9 号 令和 4 年度美浦村一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 10 号 令和 4 年度美浦村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につい

て

議案第 11 号 令和 4 年度美浦村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第 12 号 令和 4 年度美浦村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に
ついて

議案第 13 号 令和 4 年度美浦村水道事業会計決算認定について

議案第 14 号 令和 4 年度美浦村下水道事業会計決算認定について

議案第 15 号 令和 4 年度美浦村電気事業会計剰余金の処分及び決算認定につい

て

それでは、議案第 9 号から議案第 15 号までの提案理由説明に先立ちまして、本日大変お忙しいところ決算審査報告のためにご出席をいただいております椎名監査委員に、お礼を申し上げたいと思います。

先般の決算審査では、地方自治における公正と効率の確保を図るため、財務に関する事務の執行や公営企業などの経営に係る事業の管理が、関係法令や村条例に基づき適正に行われているか、審査を実施していただきました。

この席をお借りしまして、椎名監査委員、岡沢監査委員の日頃のご尽力に対しまして、改めまして感謝申し上げます。

さて、議案第 9 号から議案第 15 号は、令和 4 年度的美浦村一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の歳入歳出決算の認定と、電気事業会計剰余金の処分及び決算認定の件にかかる案件でございます。

一般会計及び特別会計の決算につきましては、地方自治法第 233 条第 1 項の規定により、会計管理者から提出があったもので、同条第 2 項の規定により本村監査委員の審査を経て、同条第 3 項の規定により、審査意見書を添えて議会の認定をお願いするべく、本日提案いたしました次第でございます。

また、公営企業会計の決算につきましては、地方公営企業法第 30 条第 1 項の規定により、管理者から提出があったもので、同条第 2 項の規定により本村監査委員の審査を経て、同条第 4 項の規定により、審査意見書を添えて議会の認定をお願いするべく、本日提案いたしました次第でございます。

なお、電気事業会計の剰余金の処分につきましては、同法第 32 条第 2 項の規定により、議決を求めるものでございます。

歳入歳出決算内容及び主要施策の効果につきましては、別冊の令和 4 年度美浦村歳入歳出決算書、事業報告書及び公営企業会計決算書をご覧くださいこととし、詳細の説明は省略させていただきたいと存じます。

ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

また、引き続きまして「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、令和4年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率につきましても、先般、監査委員の審査をいただきましたので、審査意見書をそえてご報告いたします。

別添資料となっております、「健全化判断比率の報告について」及び「資金不足比率の報告について」をご覧ください。

各比率について申し上げます。最初に健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率についてはそれぞれ黒字でございますので、赤字比率は出ておりません。

また、実質公債費比率は7.5%、将来負担比率は56.2%となっており、いずれの比率も早期健全化基準を下回っております。

次に、資金不足比率でございますが、水道事業会計、下水道事業会計、電気事業会計のいずれも資金不足額は発生しておりません。以上、健全化判断比率及び資金不足比率につきましてもご報告申し上げます。

よろしく願いいたします。